

# 自動車の海外生産が牽引する 「特許等使用料」の黒字拡大

増田 耕太郎 Kotaro Masuda

(財)国際貿易投資研究所 研究主幹

## 【要約】

知的財産権の使用サービスに伴うライセンス料を、国際収支統計では「特許等使用料」に計上する。日本の「特許等使用料」収支は、2003年以降、黒字の拡大傾向が続き、2007年は過去最高であった。

「特許等使用料」に含まれる著作権関係の使用料は恒常的に支払い超過（赤字）なので、黒字額の増加要因は著作権関係の使用料を除いた「工業権・鉱業権使用料」の増加である。

地域別にみるとアジア地域の黒字拡大が最も貢献している。受取額最大の北米地域は支払い額も大きく著作権料の支払超過のため赤字である。業種別では自動車工業の受取額が最も大きく、その要因は海外子会社からのロイヤリティ収入の増加である。海外直接投資が拡大し海外生産が高まるほど、子会社から親会社へのロイヤリティ支払いが増加する。

一般にロイヤリティは生産額（販売額）や生産量などを基に決められ、子会社の収益に左右されない強みがあり、親会社の収益に貢献している。

「工業権・鉱業権使用料」の受取額は、対外直接投資収益における外国子会社からの配当金収入や再投資収益に匹敵するか上回る。海外生産の拡大が続く中で受取額は今後も増え続けるに違いない。それに加えて、親子関係会社間取引によらず、世界のどこでも活用でき外販が主体となる分野（例えば環境技術分野など）の技術輸出の拡大が期待されている。

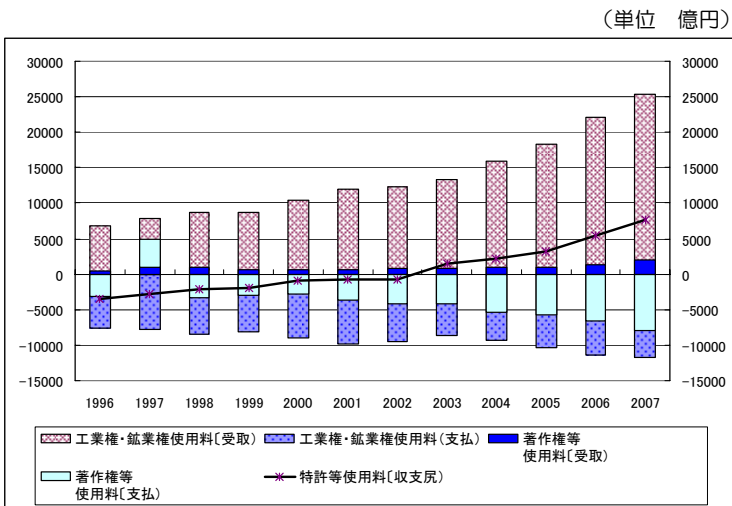
### 1. 拡大する「特許等使用料」黒字額

知的財産権の使用サービスに伴うライセンス料を、国際収支統計では「特許等使用料」（“Royalties and License Fees”：注-1 および参考図参照）に計上する。日本の「特許等使用料」の収支戻は2003年に受け取り超過（「黒字」）に転じて以来、黒字

幅の拡大傾向が持続している。日本銀行の国際収支状況〔速報〕によると、2007年は受取額が2兆7,345億円、支払額が1兆9,619億円で、差引き7,729億円と過去最高の黒字額を記録した。前年に比べると2,368億円の増加で、2年続けて2,000億円超の増加だった（図-1）。

各国の「特許等使用料」をIMFの“Balance of Payments Statistics”をも

図-1 日本の「特許等使用料」の推移



とに比較すると、日本は受取額、収支額で米国に次ぐ 2 番目である (2006 年の場合)。

日本の受取額は約 201 億ドル。100 億ドルを超える国は米国 (約 624 億ドル)、英国 (約 136 億ドル) と日本の 3 カ国だけである。上位 3 カ国の受取額は集計可能な 92 カ国合計の約 71% を占める。また、過去 2 年間の対前年増加率をみると、上位 3 カ国中日本だけが 2 年連続して 2 桁の伸びを示している。

「特許等使用料」収支の黒字国の 1 位が米国 (約 359 億ドル) で、2 位の日本 (約 46 億ドル) の約 7.8 倍と突出している。収支額が明らかな 112 カ国のうち黒字の国は 22 カ国で、日米 2 カ国の黒字額の合計は黒字国合計の 77% を占める。

### 【著作権等使用料の収支は赤字】

「特許等使用料」は「著作権等使用料」と「工業権・鉱業権使用料」に大別できる。

「著作権等使用料」は文芸、学術、美術、音楽等著作物の使用料である。ただし、著作物にはコンピュータ・

ソフトウェアやキャラクター商品が含まれる。一方、「工業権・鉱業権使用料」は石油採掘権などの鉱業権の使用料とそれ以外に分けることができる。後者は特許権、商標権、意匠権、実用新案権の「工業所有権」の使用料に加え、それらに関連した技術指導料、経営指導料などが含まれる。

日本の「著作権等使用料」の収支は恒常的に支払い超過である。一方、「工業権・鉱業権使用料」収支は受取超過である。このことから「特許等使用料」の黒字は、「工業権・鉱業権使用料」の受取額の増加による。

- 「著作権等使用料」の収支は一貫として赤字である。「著作権等使用料」収支赤字は 2003 年以降拡大傾向にあり、2004 年に初めて 4,000 億円台、2006 年に 5,000 億円を超え、2007 年の赤字額 5,918 億円は過去最高額である。

対北米地域は地域別収支データの入手が可能な 1996 年以来一貫して赤字が続き、2007 年は「著作権等使用料」収支赤字の 74.0% にあたる 4,381 億円である。対北米支払いで大きいのは後述のとおり

コンピュータ・ソフトの使用料の支払いである。なお、受取額が最大であるのも北米地域で、2007年は1,139億円と「著作権等使用料」受取額の58.4%を占めている。

アジア地域は2000年以降8年間連続して赤字である。しかも、2006年以降は1,000億円を超え、2007年は1,104億円の赤字であった。

EUは一貫として赤字が続いてきたが、2007年の受取額が前年比91.4%増の781億ドルを反映し36億円の黒字とデータ入手が可能な1996年以降初めて黒字に転じている(図-2)。

- 「工業権・鉱業権使用料」収支は、1997年に199億円の黒字額を計上し受取超過に転じた。以来、黒字額は10年間連続して増加している。近年の傾向は、支払額の増加がゆるやかな傾向にあるのに対し、受取額の増加傾向が顕著で、結果とし黒字額が拡大している。黒字額は2006年に初めて1兆円を超え(1兆659億円)、2007年は1兆3,680億円と最高額となった。日本は鉱業権使用料の受取額が少

ないと考えられるから、「工業権・鉱業権使用料」の大部分が特許権、商標権、意匠権、実用新案権やそれらに関連した技術指導料、経営指導料で占めている。

「工業権・鉱業権使用料」の地域別収支をみると、北米、EU、アジアのすべての地域で黒字である。2007年の各地域別黒字額はいずれの地域も連続して3年以上の過去最高であった。このことから、「工業権・鉱業権使用料」収支の黒字は、すべての地域で拡大傾向にあると判断できる。

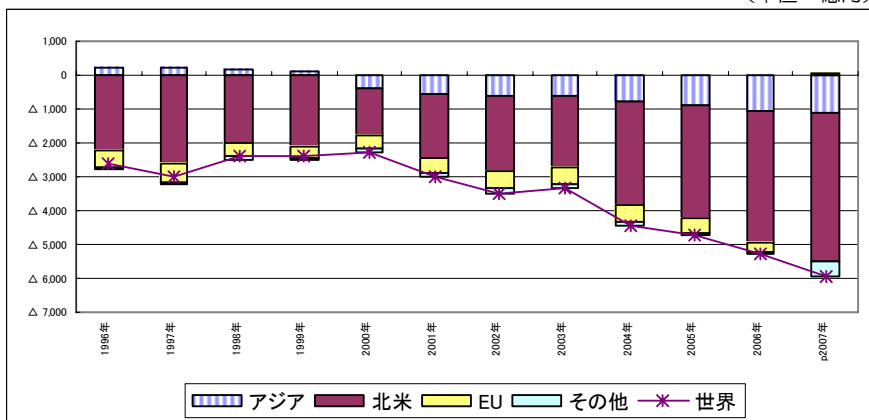
対アジア地域は支払額が少ないので、受取額の増加が黒字額の増加となっている。しかも、北米、EU地域を常に上回る。2007年の黒字額の7,157億円は「工業権・鉱業権使用料」収支黒字の52.5%を占める。

対北米地域は2002年に受取超過に転じている。北米地域は受取額、支払額ともに他の地域より大きく、2007年は受取額が1兆1,089億円、支払額が7,619億円で、3,470億円の黒字だった。

対EUは2004年に受取超過に転じ、2006年以降は1,000億円を超えている(図-3)。

図一 2 「著作権等使用料」の地域別収支の推移

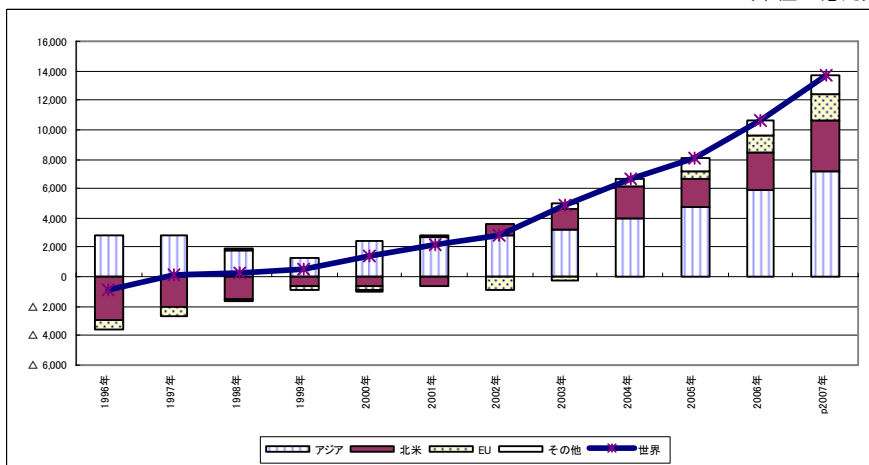
(単位 億円)



出所：日本銀行「国際収支動向」

図一 3 「工業権・鉱業権使用料」の地域別収支の推移

(単位 億円)



出所：日本銀行「国際収支動向」

## 2. 自動車業界が牽引する「特許等使用料」収支

日本銀行は「鉱業権・工業権使用料」の業種別の推計を行なっている。10 億円以上の報告をもとに集計する方法なので全ての報告を集計していない、集計額を公表していない、などの制約があるものの、大勢を把握するには十分である(注-5)。それによると、受取額のほとんどを「自動車」で占め、他では「電機・IT」や「医薬品」が大きい。

「自動車」は1996年当時の1,000億円以下から、1999年に3,000億円、2002年に5,000億円を超え、2003年に6,000億円、2004年に7,000億円と、毎年1,000億円前後の増加が続いているものとみられ、2006年以降は1兆円規模になったようである。その結果、日本銀行は「収支でみると(自動車が主である)輸送機器が全体の黒字額の9割以上を占める」と説明している(「国際収支動向」)。

「電機・IT」、「医薬品」は、1996年当初は「自動車」との差は小さかった。その後、緩やかな増加なので、増加が著しい「自動車」との差は拡

大一方にある。

### 【科学技術研究調査が裏づけ】

「特許等使用料」の受取額の最大業種が自動車分野であることは、総務省の「科学技術研究調査」から裏づけられる。しかも、海外子会社等からの収入が主である。この調査は、日本の研究活動の実態を把握することを主眼に主要企業を対象に毎年実施している。そのうち、国境を越える特許やノウハウなどの技術提供を「技術貿易」として公表している(注-2)。その概略は次のとおりである。

技術輸出額(ロイヤリティの受取)は、増加傾向にある。2006年に初めて2兆円を超えた2兆283億円(前年比14.6%増)、2007年は2兆3,782億円(同17.3%増)である。

技術輸出額のうち、親子関係会社間取引額は、2006年が1兆5,190億円、2007年が1兆7,570億円である。技術輸出に占める親子関係会社間の割合は、2006年が74.9%、2007年が73.9%と、日本の技術輸出の約3/4が親子関係会社間取引で行われている(表-1)。

表-2 は 2007 年の技術輸出額を主要業種別にまとめたものである。

輸送用機械工業（具体的には自動車工業）が突出している。自動車工業の輸出額（受取額）は 1 兆円を超える 1 兆 2,438 億円で全産業の受取額の 52.3% を占め最大業種である。しかも、自動車工業は 89.8% が親子関係会社間取引による。このため、日本の技術輸出の約 47.0% は、自動車工業の海外子会社からである。ま

た、自動車工業の技術輸出額は、同産業の営業利益の 47.1% に相当し全製造業の 13.6% を大きく上回る。

自動車工業と対極的なのが鉄鋼業である。鉄鋼業の受取額 57 億円のうち、親子関係会社間取引が占める割合は 23.6% で、親子関係会社間取引でない外販比率が 76.4% を占める。親子関係会社間取引比率が 30% 以下の製造業は鉄鋼業と石油精製業の 2 部門である。

表－1 技術貿易に占める親子関係会社間取引額

単位：億円、%

年	技術輸出			技術輸入		
	親子関係会社間取引	比率(%)		親子関係会社間取引	比率(%)	
2003	13,868	9,657	69.6	5,417	917	16.9
2004	15,122	11,162	73.8	5,638	969	17.2
2005	17,694	12,987	73.4	5,676	844	14.9
2006	20,283	15,190	74.9	7,037	701	10.0
2007	23,782	17,570	73.9	7,054	893	12.7

〔注〕「比率」は、親子関係会社間取引が占める割合（%）

「産業別技術輸出対価受取額(企業等)」「産業別技術輸入対価支払額(企業等)」(総務省統計局『科学技術研究調査報告』各年版) から作成

表一 2 科学技術研究調査（2007年）にみる技術輸出額と親子関係会社間取引

	技術輸出対価受取額（10億円）			構成比（％）		親子関係比率（％）	外販比率（％）	営業利益に占める割合（％）
	（全体）	親子関係	外販額	全体	親子関係			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
全産業	2,378.2	1,757.0	621.2	100.0	100.0	73.9	26.1	
（金融・保険業を除く）	2,378.0	1,757.0	621.1	100.0	100.0	73.9	26.1	13.6
製造業	2,322.0	1,741.0	581.0	97.6	99.1	75.0	25.0	15.6
医薬品工業	238.3	102.6	135.6	10.0	5.8	43.1	56.9	9.4
化学工業	86.5	32.8	53.7	3.6	1.9	37.9	62.1	3.3
総合化学・化学繊維工業	71.6	24.5	47.1	3.0	1.4	34.2	65.8	3.3
プラスチック製品工業	14.9	10.6	4.2	0.6	0.6	71.5	28.5	8.7
ゴム製品工業	43.5	38.0	5.5	1.8	2.2	87.3	12.7	23.2
窯業	38.2	36.6	1.6	1.6	2.1	95.9	4.1	15.2
鉄鋼業	5.7	1.4	4.4	0.2	0.1	23.6	76.4	0.1
非鉄金属工業	49.6	34.6	15.0	2.1	2.0	69.7	30.3	17.4
金属製工業	5.6	4.6	1.0	0.2	0.3	81.4	18.6	8.1
機械工業	131.5	103.7	27.7	5.5	5.9	78.9	21.1	11.1
電気機械器具工業	105.4	66.8	38.7	4.4	3.8	63.3	36.7	9.1
電気応用・電気計測器	12.8	7.7	5.1	0.5	0.4	59.9	40.1	9.5
その他の電気機械	92.6	59.1	33.5	3.9	3.4	63.8	36.2	9.1
情報通信機械器具工業	239.2	134.1	105.1	10.1	7.6	56.0	44.0	20.8
電子部品・デバイス工業	74.6	29.0	45.6	3.1	1.7	38.9	61.1	9.4
輸送用機械工業	1,246.8	1,119.6	127.2	52.4	63.7	89.8	10.2	46.5
自動車工業	1,243.8	1,116.7	127.1	52.3	63.6	89.8	10.2	47.1
精密機械工業	8.8	5.3	3.5	0.4	0.3	60.3	39.7	0.8
情報通信業	23.6	14.8	8.8	1.0	0.8	62.7	37.3	2.0
ソフトウェア・情報処理業	22.4	14.6	7.8	0.9	0.8	65.3	34.7	-263.3
サービス業	21.5	0.4	21.1	0.9	0.0	2.0	98.0	1.2

注 「外販額」は、技術輸出額（全体）から「親子関係会社間取引による技術輸出額」の差額

「親子関係比率」は、親子関係会社間の技術輸出額が全体の技術輸出額に占める割合（％）

「営業利益に対する割合」は、親子関係会社間取引による技術輸出額が営業利益と比べた場合の割合（％）

出所：「平成 19 年度科学研究調査報告」から作成

電気・電子関連産業は外販比率が総じて高い。親子関係会社間取引比率は、電気機械器具工業が 63.3%、情報通信機械器具工業が 56.0%、電子部品・デバイス工業が 38.9%である。これらの 3 業種を合計すると、

親子関係会社間取引額は 2,292 億円である。

医薬品製造業を含む化学関連業種も親子関係会社間取引の比率が全産業の平均を下回り外販比率が総じて高い業種である。医薬品工業の外販



による技術輸出額は 1,356 億円で自動車工業の外販額 (1,271 億円) を上回り、外販が占める割合が 56.9%と 5 割を超える。化学工業 (62.1%)、総合化学・化学繊維工業 (65.8%) も外販比率が 5 割を超えている。

外販額が 1,000 億円を超える業種は医薬品工業、自動車工業、情報通信機械器具工業の 3 業種である。そうした企業は自社が特許をもつ完成品の輸出、原材料の供給に加え、特許収入も少なくないことが推察される。

このため、「工業権・鉱業権使用料」の受取増加要因に、外国企業に対する特許等使用料の増加も指摘できる。

### 3. 米国データからみた日米間の収支

米国商務省の多国籍企業の企業内取引における調査結果でも、親子関係会社間の受取割合が高いこと、米国の日系子会社が親会社に支払う最大業種が「自動車」製造業であることが確認できる。

● 2006 年の場合、米国の商務省の「特許等使用料」を企業内取引の有無で分けると、米国から日本への支

払い額 (日本の受取額) 72 億 4,700 万ドルのうち、米国子会社から親会社への支払額が 68 億 300 万ドルと全体の 93.9%を占める。米国子会社から日本の親会社への支払額および全体に占める割合は、年々高まる傾向にある。反対に、米国子会社が親会社から受け取った割合は 0.5%である。

一方、米国が日本から受け取った額 (日本の支払額) の 91 億 300 万ドルのうち、米国親会社が日本の子会社から受け取ったのは全体の 38.5%、親子関係会社間でない受取額が 52 億 4,600 万ドルと全体の 57.6%を占める。

後者のうち、金額が大きいのは工業プロセス (Industrial Process) の 26 億 7,900 万ドル、汎用のコンピュータ・ソフト (General use Computer Software) の 20 億 8,700 万ドルである (表-3)。

● 米国全体では、次の特徴がある。

米国の親会社が海外子会社から受け取る金額は、393 億 4,000 万ドルで受取総額の 63.1%を占めている。一方、米国の子会社が外国の親会社から受け取る割合は 8.2%

に留まっている。

米国の受取額の 28.7%は、非親子関係企業（独立関係）からである。日米間と同じように、工業プロセス（12.0%）、汎用のコンピュータ・ソフト（10.9%）の占める

割合が高い。

支払いは、日米間と同様に米国子会社による外国の親会社への支払いが 70.8%を占める。非親子関係企業が占める割合は 20.7%と少ない。

表－3 米国における「特許等使用料」の親子関係企業間取引の割合～2006年

	受払い額(Mil \$)		構成比(%)		対日本比(%)
	対世界	対日本	対世界	対日本	
<b>Receipts (TOTAL)</b>	<b>62,378</b>	<b>9,103</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>14.6</b>
<b>Affiliated</b>					
Total	44,477	3,857	71.3	42.4	8.7
By U.S. parents from their foreign affiliates	39,340	3,505	63.1	38.5	8.9
By U.S. affiliates from their foreign parents	5,137	352	8.2	3.9	6.9
<b>Unaffiliated</b>					
Total	17,901	5,246	28.7	57.6	29.3
Industrial processes	7,510	2,679	12.0	29.4	35.7
Books, records, and tapes	761	67	1.2	0.7	8.8
Broadcasting and recording of live events	283	24	0.5	0.3	8.5
Franchise fees	773	43	1.2	0.5	5.6
Trademarks	1,678	327	2.7	3.6	19.5
General use computer software	6,810	2,087	10.9	22.9	30.6
Other intangibles	88	19	0.1	0.2	21.6
<b>Payments (TOTAL)</b>	<b>26,432</b>	<b>7,247</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>27.4</b>
<b>Affiliated</b>					
Total	20,963	6,841	79.3	94.4	32.6
By U.S. parents to their foreign affiliates	2,260	37	8.6	0.5	1.6
By U.S. affiliates to their foreign parents	18,703	6,803	70.8	93.9	36.4
<b>Unaffiliated</b>					
Total	5,469	406	20.7	5.6	7.4
Industrial processes	3,017	379	11.4	5.2	12.6
Books, records, and tapes	266	10	1.0	0.1	3.8
Broadcasting and recording of live events	1019	(*)	3.9		
Franchise fees	3	0	0.0	0.0	0.0
Trademarks	392	13	1.5	0.2	3.3
General use computer software	669	2	2.5	0.0	0.3
Other intangibles	104	3	0.4	0.0	2.9

出所：米国商務省 BEA：“Royalties and License Fees”

- 表-4 は、業種別の親子関係会社間取引についてみたもので、米国の日系子会社から親会社への支払いが最大な業種は輸送機器製造業である。

2006年の日本の在米製造業子会社の支払額36億9,400万ドルのうち、輸送機器製造業（ほとんどが自動車）は全体の69.5%に相当する25億6,800万ドルである。1997年では2億8,300万ドルで支払額全体の37.3%を占めていた。その間の9年間に9.1倍に増加しただけでなく、輸送機器製造業が占める割合は32.2%ポイントの上昇となっている（表-4）。

#### 4. 増加が見込まれる「特許等使用料」黒字

「特許等使用料」収支の黒字拡大の主な要因は日本企業の海外生産の拡大に伴う海外子会社から親会社へのロイヤリティ支払いの増加である。最も大きい自動車の場合、日本自動車工業会の資料によると、日本メーカーの海外生産台数は1998年以降連続して増加し2005年以降は1,000

万台を超えている。2007年は約1,186万台。そのうち、38%に相当する約452万台をアジア地域で生産している。アジアの生産が北米を上回ったのは2006年である。海外生産車種が小型車から高級車などに広がっているのも生産額が膨らむ要因になる（図-4）。なお、先の科学技術研究調査の自動車工業における親子関係企業間取引による受取額を自動車の海外生産台数で除した1台当たりの「平均ロイヤリティ受取額」は2006年が10万1,776円で、緩やかな上昇傾向にある（注-4）。

ロイヤリティは、出荷（あるいは販売）の数量や金額を基準に決めるのが一般的である。ロイヤリティの水準を知る手がかりは欠しい。海外生産比率が高まる中で収益を確保し子会社の経営を安定させ、しかも税務当局から移転価格課税の指摘を受けない適正な水準を求められる。

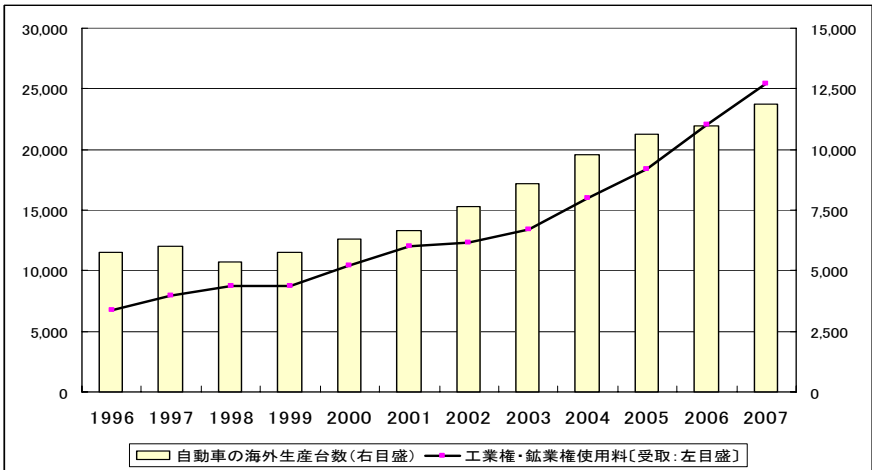
「5%前後が多いのではないか」との見方や、「米国企業は9%前後と高い例がある」とも言われている。また、ファースト・フードサービス業では包装紙、店舗標識などに使う商標等の使用量に応じた課金を取り入

れるなど、業種・業態によってロイヤリティ料率の割合の決め方に違いがある。大別すると、販売額等の金額を基準にするのが主な業種、生産

量等に重きをおく業種に分かれる。エレクトロニクス商品は数量が主体の設定、自動車は金額に重きをおいているような印象がある。

図－４ 日本メーカーの海外自動車生産台数と「工業権・鉱業権」使用料受取額の推移

単位：億円（左）、1000台（右）



出所：自動車の海外生産台数：日本自動車工業会、工業権・鉱業権使用料：日本銀行

表－４ 米国子会社の対日「特許等使用料」(注)の業種別支払額

(100万ドル)

	1997	2000	2005	2006
All Industries Total	1,114	3,190	6,515	6,803
Total manufacturing	759	2,072	3,231	3,694
FOOD	(D)	(D)	10	23
CHEMICALS	(D)	(D)	402	438
Primary and fabricated metals	13	15	(D)	44
Machinery	69	67	115	149
Computers and electronic products	197	200	84	315
Electrical equipment, appliances and components	16	12	17	16
Transportation Equipment	283	1,535	2,405	2,568
Other Manufacturing	n.s.	n.s.	(D)	142
Wholesale Trade	330	1,048	(D)	2,91

出所 米国商務省 (BEA) “Royalties and License Fees Net of Withholding Taxes, U.S. Affiliates’ Payments”

表－５ 工業権・鉱業権使用料と直接投資収益との比較

単位 億円

	特許等使用料(受取)		直接投資収益(受取)			
		工業権・鉱業 権使用料	直接投資収益	配当金・配分済 支店収益	再投資収益	利子所得等
1996	7,257	6,776	15,866	11,378	2,489	1,999
1997	8,840	7,910	19,451	10,749	6,331	2,372
1998	9,659	8,714	23,267	15,577	4,505	3,183
1999	9,308	8,712	6,613	4,173	1,263	1,177
2000	11,024	10,430	8,905	9,558	-1,907	1,254
2001	12,689	11,982	23,490	11,800	9,854	1,841
2002	13,066	12,319	21,070	9,682	10,314	1,074
2003	14,229	13,421	15,279	9,237	5,296	746
2004	16,976	15,992	20,545	13,310	6,449	785
2005	19,419	18,405	33,504	17,984	14,643	876
2006	23,380	22,039	40,827	20,717	19,062	1,043
2007	27,345	25,395	53,092	28,808	23,006	1,281

注 月別公表値をもとに集計(2008年7月7日時点)

出所:財務省「国際収支状況」

日本の「工業権・鉱業権使用料」の受取額2兆5,395億円〔2007年〕は、対外投資収益の5兆3,092億円には及ばないものの、それを「配当金・配分済支店収益」と「再投資収益」に分けて比べると同等か上回る。日本企業にとって海外生産に伴う収益を確保する重要な収益源である(表-5)。2000年以降は2007年を除くと、「工業権・鉱業権使用料」は「配当金・配分済支店収益」を上回っている。

親子関係会社間取引におけるロイ

ヤリティの受取・支払いには、次の特徴がある。

- 海外子会社の生産量や販売額等の海外での生産活動の拡大に伴って増加するので、海外子会社の収益に左右されず親会社にとって安定的な収益を確保できる。
- 海外子会社が親会社に対し「特許等使用料」の支払いを行う場合、「事業開始時は低くし収益が高まる成長期や安定期に高く」するロイヤリティ料金の操作は、移転価格課税に抵触し適切ではない。かつては設立間もない海外子会社に

対し低めな価格設定をしたこともありうるが、海外子会社の事業規模、収益が日本国内のそれらと比肩できるか凌駕する時代では、事業開始当初から適切な価格設定をしていると推察できる。

このため、今後も「特許等使用料」受取額の増加傾向は持続すると見込まれる。その主な要因は日本企業による対外直接投資の拡大である。

例えば、成長著しい新興国の需要拡大を見越した直接投資の増加である。BRICsの「工業権・鉱業権使用料」収支は、2004年時点では全体の13.8%だったのが2007年（速報）では21.4%と高まり1,500億円を超えている。自動車の現地生産の拡大でその技術輸出額は1兆円を超える。電機・IT分野の受取額も着実に増加している（注-5）。

自動車に限らず日本企業は米国やEUなどの成熟した先進国市場から成長著しいBRICsなどの新興国への現地生産の拡充を図っていることから、「特許等使用料」の受取り増加

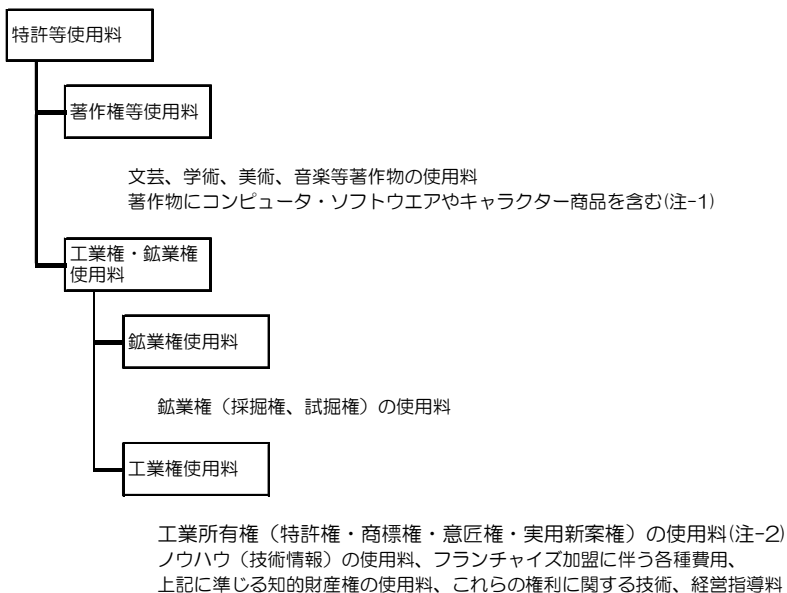
が続くと見込まれる。

日本の「特許等使用料」収支は米国と比べ外販による受取額が少ない。米国の強みは、外販が主力の汎用のコンピュータ・ソフトウェアの受取額増加にある。MicroSoft, Oracleなどに代表されるソフトウェア・ベンダーの製品が世界各国の市場で通用し、外販による市場拡大が受取額を拡大させている。

グローバル化が進む現在、外国直接投資の拡大にともなう親子会社間の取引増に加え、世界のどの国の市場でも通用し外販が主力となる商品・サービスを通じたロイヤリティ収入の拡大ができるのかが今後の課題であろう。

なかでも最も期待できる分野は環境技術分野である。環境関連機器・資材の輸出だけでなく、環境の悪化に直面し環境の改善・保全を求めている国々に対し省エネ・公害防止・環境の浄化などの分野に優れた日本の環境技術が活かされ、技術輸出の拡大によるロイヤリティ収入が増加することに期待したい。

〔参考〕 国際収支における「特許等使用料」に計上する主なサービス



- 〔注〕 1. コンピュータ使用料、上映および放送権料は含まない  
2. 特許権、著作権、商標権等の権利そのものの売買はサービスではなく、資本取引に含まれ、国際収支では「その他収支」に計上する  
3. 日本銀行「国際収支項目の内容」等を参考に作図

〔注〕

1. 〔国際収支の扱い〕 サービス貿易収支では、知的財産権の使用サービスに伴うライセンス使用料を「特許等使用料」に（Royalties and License Fees）計上する。「特許等使用料」は IMF 国際収支マニュアル第 5 版から「サービス」の貿易に計上する。それ以前の第 4 版までは「財産所得」に含まれていた。

2. 〔技術貿易〕 総務省の「科学技術研究調査」における「技術貿易」は、外国との間におけるパテント、ノウハウや技術指導などの技術の提供、技術の受入れに係る対価受取額（「技術輸出」）又は支払額（「技術輸入」）をいう。

技術貿易額と国際収支の「特許等使用料」は一致しない。その主な理由は次の点が考えられる。

- ① 定義の違い～ 「特許等使用料」には「著作権等使用料」や商標や意匠などを含んでいる。
- ② 統計作成の違い～ 「科学技術研究調査」は統計法にもとづいて企業等への調査票を送付して行われ、その回答を集計したものである。一方、国際収支としての「特許等使用料」は外国為替および外国貿易法にもとづいて提出された報告をもとに集計

する。

なお、「科学技術研究調査」は、公表資料によって年度表記と西暦表記のものがある。例えば平成 19 年度調査報告では、平成 19 年度とする表記や製表した表に 2007 年と表示しており、調査時点は平成 18 年度である。そこで本稿では調査報告書の統計表に記載した年（西暦）で統一した。

2. 〔米国統計〕 米国商務省経済分析局がまとめている多国籍企業の企業内取引における“Royalties and License Fees”は、「特許等使用料」と同じ名称を使用しているが、厳密には異なる定義のものがある。

3. 〔移転価格課税〕 国税庁は、日本企業の海外子会社が上げた利益の一部を親会社の利益と見なして課税する「移転価格税制」について、新たな運用指針を公表している。例えば、海外子会社に提供できる無形資産を、①特許権や営業秘、②経営、営業、生産などのノウハウ、③生産工程、交渉手順、取引網——などと定義した

4. 〔1 台当たりの「平均ロイヤリティ受取額」〕 自動車工業の 1 台当たりロイヤリティ使用料は次の方法で計算した。科学技術研究調査報告の受取額は前年度



に調査が行われている。そこで、2007年受取額（平成18年度調査結果）に対応するのは2006年の海外生産台数として比較している。

5. [業種別「工業権・鉱業権使用料」] 日本銀行「2007年国際収支動向（速報）」のコラムの説明および図表から判断した。

「国際収支動向」では、日本銀行が集計した業種別の受取額または収支額の金額を明らかにせず、グラフで説明している。そこで、グラフから読み取ることができる範囲で金額（例えば、1,000億円以上）を本稿では示した。

6. [統計の出所] 本文中に使用した統計データ等の出所は次のとおり。各機関のHPからアクセス可能である。

- 日本銀行：「国際収支統計」および「国際収支動向」（速報）  
なお、「国際収支動向」（速報）の地域別計数等は1～9月の実績をもとに日本銀行が推計したものを使用した。

- 財務省 「国際収支状況」  
HPに掲載している国際収支項目別の月別の時系列データを使用し年次データを作成した。
- 総務省 「科学技術研究調査報告」（各年版） HPに同調査の概要と要旨、調査結果の表を掲載している（注-2参照）。
- 日本自動車工業会
  - 「日本メーカーの海外生産台数の推移」
- 米国商務省 BEA (Bureau of Economic Analysis) : “Balance of Payments and Direct Investment Position Data”
  - “Royalties and License Fees～ (“Survey of Current Business” 2007年10月号)
  - “Royalties and License Fees Net of Withholding Taxes, U.S. Affiliates’ Payments”
- 国際貿易投資研究所：
  - 「世界各国の特許等使用料収支」
  - 「世界主要国の直接投資統計集」